

平成27年度から

特定健診（単独受診）・特定保健指導の「インセンティブ制度」が始まります！！

▶ 特定健診・特定保健指導のインセンティブ制度とは…

40歳から74歳の被保険者の皆様に、特定健診ならびに特定保健指導を積極的かつ継続的に受診（利用）していただくことを目的とした制度です。当組合では、特定健診対象者の皆様の自主的な健康増進への取り組みを奨励するため、平成27年度から特定健診は単独で受診された方、特定保健指導は利用を終了された方を対象に、「健康ボーナス（特典）」を贈呈いたしますので是非ご利用ください。

特定健診のインセンティブ制度の概要

▶ 対象者 …… 特定健診（単独）受診者（特定健診を単独で受診された方）

注）半日ドック、一般健診、定期健診、レディース健診で特定健診を受診された方は対象となりません。

▶ 健康ボーナス取得までの流れ

- ① 特定健診（単独）を受診します。
- ② 受診3～4カ月後に健康ボーナスに関するご案内が届きます。
- ③ ご希望の健康ボーナス（A～Dの商品から1つ）を選んで期限内に返送してください。
- ④ お申し込み約1カ月後に「健康ボーナス」が届きます。

▶ 健康ボーナスの種類

A インフルエンザ予防接種W補助券（1,500円相当）…

通常のインフルエンザ補助2,000円＋補助券1,500円で予防接種の補助上限額が最大3,500円になります。
なお、本券は65歳以上の方も使用していただくことができます。

B 家庭用常備薬等有料斡旋の補助券（1,500円分）…

毎年9月に送付する国保だよりに同封の家庭用常備薬等有料斡旋で使用できる1,500円分の補助券です。

C 歯ブラシセット（1,500円相当）…歯ブラシセットを贈呈します。

D QUOカード（1,000円分）… QUOカードを贈呈します。

詳しくは、特定健診（単独）受診後に送付される案内文をご覧ください

特定保健指導のインセンティブ制度の概要

▶ 対象者 …… 特定保健指導利用終了者（特定保健指導を最後まで終了された方）

注）保健指導の支援（約6カ月間）を途中で離脱された方は対象となりません。

▶ 健康ボーナス取得までの流れ

- ① 特定保健指導を開始した後、約6カ月間の支援プログラムを全て終了します。
- ② 支援プログラム終了後、約2～3カ月後に「健康ボーナス」が届きます。

▶ 健康ボーナスの内容

家庭用常備薬セット（2,500円相当）…軽度の怪我や風邪に使用できる家庭用常備薬セットです。